

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 火曜日グループ(要旨)		
日時	平成18年12月5日(火) 午後7時~9時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	火曜日グループ 5名(佐々木、米田、麻生、小田、古川)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>(1) 運営委員会から報告事項</p> <p>1月までは各グループでそれぞれのテーマで議論。 1月にはこれまでの議論の中から議論のポイントとなるキーワードをアドバイザー等によって拾い上げる。 拾い上げたキーワードをもとにして運営委員会で議論の項目(案)をまとめて提案する。 2月以降に議論の項目をもとに議論していく。</p> <p>(2) 岸和田市自治基本条例について</p> <p>自治基本条例は市民参画条例よりもさらに上位に位置するものであると思う。 自治基本条例は市民参画条例よりももっと幅が広いと思う。 岸和田市はボトムアップ、市民の意見を基本にしながら市の意見や議会の意見などを取り入れて行った。 条例をつくっていくのにやらなければいけないことが思った以上に多い。議会や市民とのキャッチボールなど。 岸和田市民は長く住んでいる人が多く、わが町という意識が強いように思う。 岸和田市の条例の作り方と西宮市の条例の作り方はよく似ている。 西宮市は早い段階からグループに分かれて、自由に意見を言えるような環境を作ったことは良かったと思う。学習ばかりだと不満も溜まっていたらう。 条例ができて、市民の意識を変えていくことがとても難しいように思う。しかしそれをやっ ていかないといけない。モノをつくったら終わりではない。 条例をつくった後も見直しをして、市民に普及させていく努力も必要。</p> <p>(3) 西宮市の課題、問題点の抽出について</p> <p>テーマ：環境にやさしい、うるおいのあるまち KJ法により課題、問題点の抽出を行う。(別紙参照)</p>			

4 . 今後の予定

- | | | |
|--------------|----------------------------|--------------------------|
| (1) 全体会議 | 平成 1 8 年 1 2 月 1 6 日 (土) | 午後 6 時 3 0 分 ~ 9 時 3 0 分 |
| | 平成 1 9 年 1 月 2 7 日 (土) | ” |
| (2) グループ会議 | 平成 1 9 年 1 月 1 6 日 (火) | 午後 7 時 ~ 9 時 |
| (3) 運営委員会 | 平成 1 9 年 1 月 2 0 日 (土) | 午後 6 時 ~ 8 時 |

環境にやさしい、うるおいのあるまち(環境の保全と創造)にするためにはどうあるべきか

